

長岡市

見附市

栃尾市

中之島町



# 長岡地域

## 第3号

# 任意合併協議会だより

越路町

三島町

山古志村

小国町

発行：長岡地域任意合併協議会  
編集：長岡地域任意合併協議会事務局

## 基本4項目の協議始まる



3月13日に、長岡市の長岡グランドホテルで、第3回長岡地域任意合併協議会（以下「協議会」とします。）を開催しました。今回の協議会から、具体的な協議に入ることになり、早速、一番注目される4つの基本項目について協議を行いました。各委員から意見が出され、活発な協議となりましたが、「合併の方式」などは次回以降も継続して協議することになりました。

その後「各種事務事業の取扱い」についても調整方針案が提出され、協議を行いました。

今回は夜に開催したことや、「合併の方式」といった注目される協議内容であったことから、前回までの協議会に比べ傍聴者が多く、長岡地域8市町村の合併協議に対して、住民の皆さんの関心が高いことがうかがえました。

## 第1回新市将来構想策定

## 小委員会開催

3月11日に、長岡市役所大会議室で第1回新市将来構想策定小委員会（以下「小委員会」とします。）を開催しました。

森会長のあいさつで始まり、続いて選任された委員の紹介を行いました。その後事務局から各資料について説明があり、意見交換を活発に行いました。小委員会の委員の選出も行き、委員長、副委員長を決定しました。

詳しい内容は3頁に掲載しましたのでご覧ください。



### 第3号の掲載内容

- ・第3回任意合併協議会の内容
  - 議題 「合併に関する基本的な事項」について
  - 議題 「各種事務事業の取扱い」について
  - 先進地視察について
- ・第1回新市将来構想策定小委員会の内容
- ・信濃君のちょっと質問！
- ・協議会委員を紹介します

### 第3回任意合併協議会の内容

第3回の協議会が3月13日に行われ、次のような協議事項について検討しました。

#### ◎報告事項

協議会委員および幹事の変更について報告をしました。山本俊一見附市助役の就任に伴い、見附市の協議会委員と幹事を変更したものです。これは、協議会規約第4条に構成市町村の助役が協議会委員になること、また幹事会規程第4条においても構成市町村の助役が幹事になることが規定されているために委員および幹事を変更するものです。

先進地の視察について報告をしました。2月26日に協議会委員21名の参加により、前橋広域市町村任意合併協議会へ視察を行ったことを報告しました(詳細は3頁に掲載)。

第1回新市将来構想策定小委員会について報告をしました。3月11日に開催した第1回新市将来構想策定小委員会での協議内容について、同小委員会の委員長に選出された豊口委員から報告がありました(詳細は3頁に掲載)。

#### ◎議題

「合併に関する基本的な事項」について協議を行いました。第2回の協議会で決定された順番により、今回は基本項目である「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」、「新市の事務所の位置」について協議しました。

「各種事務事業の取扱い」について協議を行いました。14項目の制度について、担当の分科会長がその調整方針案の説明を行い、その後意見交換を行いました。

### 議題①「合併に関する基本的な事項」について

第3回協議会で決定した内容と、主な委員の意見

#### ・合併の方式について

協議結果 将来構想や地域自治の検討をしながら、継続して議論していく。

意見

- ・できるなら新設合併を望む。
- ・大きい小さいは別である。住民の意思を尊重して新設合併で。
- ・市の規模や制度の充実度から長岡市への編入がよい。
- ・新たなスタートの意味から新設合併ではどうか。
- ・8市町村の研究会での結果は長岡市の制度が充実しているものが圧倒的に多かった。協議の中身は平等であるべきだが、方式は中核である長岡市への編入でよいのでは。
- ・新設、編入は、新しい市の構想などが出た段階で考えてはどうか。入り口でつまづくのでなく、どうなるのか判断できる状態になつて検討してはどうか。
- ・合併による急激な変化を望まない人もいるので、財政の特例期間のおよそ10年間は旧市町村に自治権を残すような「緩やかな合併」を考えてはどうか。
- ・理想論はあるが、期限内ということを見ると、編入合併を考えざるを得ないだろう。

#### ・合併の期日について

協議結果 平成17年3月31日までを目途とする。

意見 特例措置を受けるには平成17年3月31日までに合併する必要がある。

#### ・新市の名称について

協議結果 愛着ある名前をどのように生かしていくかも含め継続して議論していく。

意見

- ・「長岡」という名前を生かしてはどうか。
- ・「長岡市」で賛成である。
- ・長岡市も旧古志郡だったわけで、「古志長岡市」というのはどうか。
- ・「中越市」という名前もよいのでは。
- ・「越路」は、新潟県を総称する名前であり、新市の名称によいのではないか。
- ・生まれ育った名前が一番いいと思っているわけだが、次の機会までにそれぞれの地域で意思の疎通を図りながら、常識的なところで合意をしたほうがよいのでは。

#### ・新市の事務所の位置について

協議結果 長岡市内とする。

意見

- ・地理的な面からも長岡市に置くべき。
- ・自治体の体力などを考えたとき、長岡地域の一住民としても、長岡市を中心に置くというのが妥当ではないか。
- ・新しく庁舎を作る場合は長岡市内の東バイパス沿いに。

### 議題②「各種事務事業の取扱い」について

今回の協議会では、研究会が示した各種事務事業21項目のうち、14項目の調整方針案について説明と意見交換を行いました。

これは、8市町村の各担当者が構成する32の分科会が現段階で妥当と思われる調整方針案を示して、幹事会で了承され、協議会に提出したものです。

今回の調整方針案で決定するのではなく、案について委員の意見を求め、その意見などを考慮しながら、さらに制度全体や財政試算なども考慮して、再度分科会で議論を深め幹事会、協議会に提出することとしています。

14項目の調整方針案は、いずれも日常生活に密着する制度であり、中には地域により差がある制度であるため、委員からさまざまな質問や意見が出されました。

除雪関係では、降雪量に違いがありサービスはどうなるのかといった質問が出されました。それに対し分科会からは、「道路除雪の基準は現行どおり合併後も継続する。消雪パイプについては、取り組みに大きな違いがあることから、当分の間、今の制度を継続し、時間をかけて調整を行う。」という旨の説明がありました。

「各種事務事業の取扱い」についての調整方針案

項目名	調整方針案
1 国民健康保険料(税)について	※以下の案は、分科会が現段階で妥当と考えているものです。 ・合併後に、ほぼ平均的保険料額の水準に統一する。
2 介護保険料について	・経過措置後に、一元化の方向で調整する。
3 病院・診療所について	・現行どおり、合併後も存続する。
4 福祉タクシーについて	・合併時に、長岡市の制度に統一する。
5 乳幼児の医療費助成について	・合併時に、小国町の制度に統一する。
6 保育料(認可保育所保育料)について	・経過措置後に、一元化の方向で調整する。
7 ごみの収集について	・合併後に、長岡市の制度に統一する。
8 中小企業振興資金貸付金(普通貸付)について	・合併時に、長岡市の制度に統一することとし、融資条件を調整する。
9 土地改良事業補助金(市町村単独事業)について	・合併時に、新制度に再編する。
10 生活路線バスについて	・現行どおり、合併後も存続する。
11 雪対策(道路除雪・消雪パイプ)について	道路除雪の基準等 ・現行どおり、合併後も存続する。 消雪パイプに係る施策の相違 ・制度や取組み経過を整理し、合併後調整する。
12 遠距離通学児童・生徒の通学費助成について	・合併後も、当分の間現行どおりとする。
13 就学援助・奨励費補助事業について	・合併時に、長岡市の制度に統一する。
14 消防団について	・合併後に統一する。

先進地視察参加者名簿

市町村名	氏名
長岡市	矢野 一夫
	大地 正幸
見附市	八木 庄英
	村上 雅紀
栃尾市	若杉 リツ
	佐藤 織江
中之島町	北村 公實
	今泉 守明
越路町	池田 精二
	高森 幸男
三島町	熊倉 民雄
	小林 昭次
山古志村	米持 治雄
	大矢 進
小国町	坂牧 宇一郎
	高野 哲四
	高野 徳義
	酒井 利幸
	平野 保雄
	池島 寛

視察は前橋広域側8人の事務局員から対応していただき、事務局次長から1時間30分ほど説明を受け、その後、質疑を行いました。質疑では、多くの委員から質問があり、2時間の視察の予定が40分以上超えてしまうほど熱心に行われました。



前橋広域市町村任意合併協議会視察の様子

先進地視察について

協議会では、協議の進め方などの協議に関する情報収集を行うために先進地視察を行うことになっています。

前橋広域市町村任意合併協議会の状況

構成：前橋市、大胡町、宮城村、粕川村  
 人口：合計約32万人、面積241km<sup>2</sup>  
 協議期間 平成14年4月から12月(9ヶ月間)  
 粕川村が8月に加入したため、実質的な協議は4ヶ月間くらい。  
 協議会での主な協議内容  
 ・合併の方式；前橋市に3町村を編入する。  
 ・地方税の取扱い；前橋市に統一する。(不均一課税はしない。)  
 ・支所の取扱い；3町村の役場は支所とする。  
 ・地域審議会の取扱い；3町村に設置する。

第1回新市将来構想策定小委員会の内容

3月11日に開催した第1回新市将来構想策定小委員会には、委員17人全員の出席のもと、最初に事務局から小委員会の役割と将来構想策定にあたっての基本的な考え方の説明がありました。その後、「小委員会の委員長・副委員長の選任」と「新市将来構想策定に係る住民参画の手法」の2つの協議事項について、熱心に話し合いを行いました。

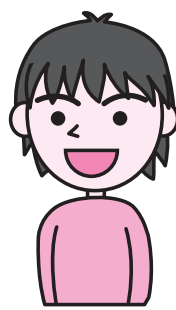
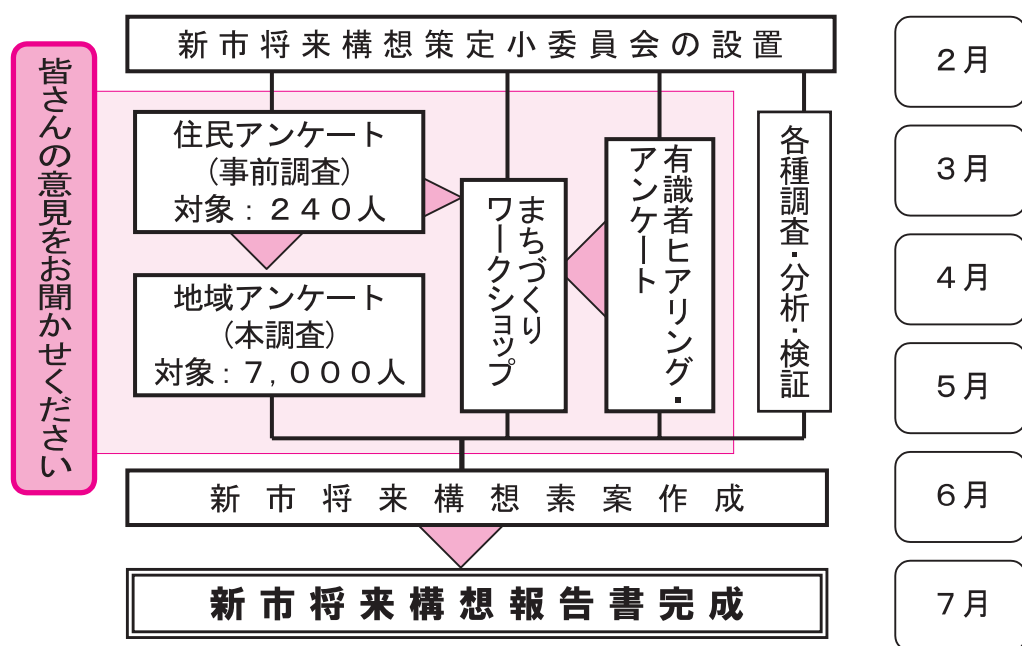
委員長には学識経験者の豊口協委員(長岡造形大学理事長・学長)、副委員長には二澤和夫委員(長岡市助役)をそれぞれ選任しました。

また、住民の皆さんのまちづくりへの思いや考えを把握し、新市将来構想に反映していくために、地域全体で7,000人を対象としたアンケート調査(抽出調査)を行うことや住民の方々からまちづくりの夢や希望について自由に話し合っていた「まちづくりワークショップ」を開催することなどを決定しました。

今後、これらの調査等を順次行っていきます。ぜひ皆さんのご意見を教えてください。ご意見がございましたら、調査等の依頼があった場合には、お手数でもご協力くださるようお願いいたします。

※まちづくりワークショップ  
 将来のまちづくりをテーマに、地域の宝の発見や夢のある将来像について、参加者全員で自由に意見交換を行う集まりのこと。

新市将来構想策定に係る住民参画のおもな流れ



「長岡地域の発展のため、そして地域の人々、特に次世代を担う子供たちの未来の幸せのために、どのような地域の将来像を描くことができるのか?」  
 小委員会では、8市町村の皆さんが、夢を持てる実現可能な地域の将来像を描くため、いよいよ本格的な作業に取り組んでいくこととなります。

新市将来構想策定小委員会委員名簿

市町村名	区分	氏名	役職
長岡市	学識経験者	豊口 協	委員長
	行政	二澤 和夫	副委員長
見附市	住民代表	朝日 由香	
	行政	山本 俊一	
栃尾市	住民代表	村上 雅紀	
	行政	外山 康男	
中之島町	住民代表	北村 公	
	行政	佐々木 保男	
越路町	住民代表	池田 守明	
	行政	熊倉 幸男	
三島町	住民代表	石黒 貞夫	
	行政	米持 昭次	
山古志村	住民代表	小池 進	
	行政	坂牧 宇一郎	
小国町	住民代表	高野 徳義	
	行政	長谷川 孝	
	議会	野田 幹	

小委員会を傍聴しませんか?

第2回新市将来構想策定小委員会

とき 4月8日(火) 午後6時30分から  
 ところ 長岡市役所 大会議室(長岡市幸町2丁目1番1号)  
 受付 午後6時から

○傍聴について  
 傍聴席は会場の都合上30席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。  
 なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

# 信濃くんのちよつと質問!



先生。こんにちは。最近新聞で「合併のメリット、デメリットが見えない」という記事を読みました。それってどういうことなんですか？

そうだね。一般的には合併のメリットとして、財政の基盤が強くなるとかサービスの質が向上するとか言われているよね。逆にデメリットでは、地域の声が届かなくなるとか、文化が失われるとか言われているよね。でも、そういう人たちは、実際のところ「どう生活が変わるかがわからない」と言っているんだらうね。

だから協議会で話し合っているんでしょう？

そうなんだ。この長岡地域は、これから具体的な制度の調整をするから、協議が進めば生活にどう影響してくるか、わかってくるんじゃないかな。

じゃあ、いつ頃わかるんですか？

今、長岡地域の協議会で話し合っている最中だから、その進み具合を見てもないとわからないね。中には合併してから調整するようなものもあるだらうけどね。

えっ、合併してからでないと、わからないものもあるんですか？

例えば制度に大きな違いがあるものなんかは、住民生活を考え、1回で制度を変えるのではなく、合併後も当分現状のままを続けていって、徐々に統一していくという場合もあるんだ。

そうか、調整するのが難しいですね。例えば、サービスが下がるってことも、あるんですか？

長岡地域でみれば、同じ制度が8個あるわけだから、調整によって「下がる」部分も出てくるだらうね。だけど全体を見てサービスがどうなるか考える必要があるよね。それと、みんながデメリットと言って、比較しているのは、実は「それぞれの市町村の今の制度」と「将来のまちの制度」なんだよね。ただしそれを比較するのは本当は難しいと思うけどね。

そつえば、僕も今の制度と、合併した後の制度を比較しようとしているな。

先生が思うに、合併して負担が増えたりするのは、確かに合併した後は、一時的に影響を受けるだらうね。

でも、自分の市町村が合併しない場合、「今の制度が将来どうなるか」や、「同じようにできるか」ということを、長期的な視点で考えたうえで、比較しなければいけないんだらうね。

なるほど、先生。わかりました。

協議会の結果や各市町村の資料を使って、いろんな角度で勉強してみれば、きつと自分にとって合併がメリットかデメリットかわかってくるんじゃないかな。

## 協議会委員を紹介します ③

前回に引き続き、住民代表の方4名を紹介します。



栃尾市住民代表 北村 公 さん

理想と現実をふまえ、8市町村が共生発展できるように考え活動して行きたいです。それぞれの立場や諸問題を理解しあい、中核都市として誇れる町にしたいです。



長岡市住民代表 田村 巖 さん

合併で区域が広がるので、住民サービスが低下しないように配慮したいです。経費の節減だけでなく、各地の伝統慣習は残せるような、特色あるまちづくりにしたいです。



中之島町住民代表 高森 精二 さん

視察に行き、合併の手順や関係者の努力が良くわかりました。住民代表として住民サービスが向上するように、また産業が活発になるようにがんばりたいです。



見附市住民代表 若杉 リツ さん

地域住民とのパイプ役として、“新しいまち”の将来像を描きつつ、審議の過程を見据えて行きたいです。個性豊かな活力のあるまちになってほしいです。

## 編集後記

今回で第3号の発行になりますが、創刊号、第2号についての反響が聞こえず、不安に駆られる今日この頃です。記事の内容や配置については、「分かりやすい記事」、「見やすい配置」などを心がけていますが、上手く表現ができていないに悩んでいます。「こつやつたほうが分かりやすい」、「こんな内容を載せて」といった声をお聞かせください。お待ちしています。

さて、協議会も3回目となると、協議会の委員の皆さんも慣れてきたようで、会議の始まる前はリラックスした表情がうかがえました。さすがに協議会が始まると、「それぞれの市町村を背負っている」という感じで緊張感が伝わってきました。そんな雰囲気の中で、発言が次々と出てくるあたりは、さすが各市町村の代表だと感じました。傍聴の方も回を重ねることに多くなりほぼ満席状態で、熱心にメモを取る姿も見受けられるなど合併協議への関心の高さがうかがえました。今後会場によってはもう少し席を増やせるので多くの方から協議会の傍聴に来ていただきたいと思ひます。

## 協議会を傍聴しませんか? 第4回任意合併協議会

とき 4月11日(金) 午前10時から  
ところ 長岡グランドホテル (長岡市東坂之上町1丁目)  
受付 午前9時30分から

○傍聴について  
傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。  
なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

長岡地域任意合併協議会事務局  
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内  
電話 39-2260・39-2227(直通)  
FAX 39-2254  
ホームページアドレス  
<http://www.nagaoka-gappei.jp>  
Eメールアドレス  
[office@nagaoka-gappei.jp](mailto:office@nagaoka-gappei.jp)